



市立芦屋病院までのアクセス

バス・・・JR芦屋 2番のりば 約20分 阪急芦屋川 2番のりば 約25分
徒歩・・・JR芦屋より約30分 阪急芦屋川より約35分

見学希望の方 随時受付しています！！

市立芦屋病院臨床研修案内



〒659-8502 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町 39 番 1 号

TEL : 0797-31-2156

FAX : 0797-22-8822

E-mail

byouin_soumu@city.ashiya.lg.jp

担当 総務課管理担当

病院概要

- 病床数 一般病床 175 床 緩和ケア内科 24 床
- 診療科目
内科、血液・腫瘍内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、緩和ケア内科、神経内科、外科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、形成外科、放射線科、麻酔科、ペインクリニック内科、リハビリテーション科
- 常勤医師数 35 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）

芦屋病院の診療の特徴

- 地域の第一線病院として求められる初期医療に原則的にすべて応じることのできる総合性と、消化器内科、血液・腫瘍内科にみられるような当院を特徴づける専門性とを両立することを基本姿勢としています。
- 中小規模病院ならではの、機動性とチームワークを生かしたスピーディーでかつアットホームな医療を提供しつつ、高度な要求にも応えられる先進性も確保しています。
- 院内活動のみならず院外関係施設とも緊密な連携を取り、地域に真に必要とされる医療を適切に提供していくことを目指しています。

研修プログラムの概要

- 定員 3 名
- 管理型研修
精神科は仁明会病院（西宮市）・兵庫医科大学病院で実施
地域医療は地域診療所で実施
産婦人科は県立西宮病院で実施

スケジュール

- 必修を含むローテーション研修を基本としています。
- 救急医療に関しては始めの 9 か月以内に 2 週間の基本的手技（気管挿管等）の研修を実施して 2 年間通年で救急外来、救急当直を担当します。
- ローテーションスケジュール
1 年目 内科 6 カ月、外科 3 カ月、麻酔・救急医療 3 カ月
2 年目 小児科 1 カ月、産婦人科 1 カ月、麻酔科 1 カ月、精神科 1 カ月、
地域医療 1 カ月、選択科 7 カ月（修得度、将来の進路、希望等により調整）
(3 年目以降、後期研修医として勤務可能です。)
- 単なる見学で終わらせず、診療実務の中で基本事項を修得していきます。
- 各ローテーション科で到達目標を設定し指導医が確認、評価していきます。
- 研修記録、受け持ち症例要約を各自・病院双方で保管していきます。

市立芦屋病院臨床研修プログラムの目的

- 臨床の現場での臨床実務の体験を通じて、これまでに学んだ基礎的知識、医学的技術、診療技能を更に拡充、体系化していきます。
- 病院内外の医療従事者、コメディカルスタッフとの協力体制を通じ、病める人の全体像をとらえる全人的医療を学び、チーム医療を統括する能力、地域医療に参画する視点を身につけます。

芦屋病院の研修プログラムの特徴

- 中規模の地域中核病院としての芦屋病院の特色を生かした研修
 - ・ 病診連携、福祉、介護施設との連携の実践
 - ・ 急性期病院（内科二次救急）での実務体験
- 特に消化器内科、血液・腫瘍内科の専門性を生かした研修
 - ・ 消化器内科全般：内視鏡治療、非侵襲的治療
 - ・ 血液・腫瘍内科：化学療法、造血幹細胞移植、終末期医療
- 緊密なチーム医療体制
 - ・ 臨床各科との連携：各科の垣根を越えた（ボーダーレス）体制
 - ・ コメディカルとの連携とチーム医療の実践
- 選択制に対応
 - ・ 将来の進路を視野に置いた選択プログラム
 - ・ 緩和ケア内科志望の方もプログラムに組み込むことが可能です。

到達目標

- 救急医療を含め急性期医療、初期治療（プライマリーケア）を的確におこなえる診断能力、技術を身につける。
- 悪性疾患を含む慢性疾患の管理、指導を長期的展望に立って全人的立場からおこなえる技量を身につける。
- 他の職種と協調して医療チームを統括する能力を身につける。
- 自ら新しい知識を開発し、それを学術の場で発表できる技能を身につける。
- 院外医療・福祉従事者との連携を通じ地域医療に貢献する視点を身につける。

勤務条件

- 給与（予定）
 - 1年目 本俸 295,900 +手当（通勤手当、宿日直手当等）
割増報酬（賞与） 年2回 2.95月（H29 実績）約 85 万円
 - 2年目 本俸 308,400 +手当（通勤手当、宿日直手当等）
割増報酬（賞与） 年2回 3.79月（H29 実績）約 110 万円
- 休暇
年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、看護休暇、療養休暇等有り
- 保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入